

第 143回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第143回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和2年1月17日（金）午後1時30分～午後4時00分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部会議室

3 議題

午後1時30分開会

○高橋委員長 それでは、本年、初めてでございますが、どうも新年おめでとうございます。143回になります。御多忙のところ御参集いただき、誠にありがとうございます。

現在9名、全員、御出席でございますので、定足数はもちろん充足しております。

では、事務局から配付資料の確認をお願いします。

○事務局 それでは、資料確認をさせていただきます。

配付資料は、事前にお送りしているものといしましては、審議順に、令和元年審第12号、13号、14号、15号の計4点となります。

○高橋委員長 本日の議事の確認でございますが、契約弁護士等に対してとる措置について、形式的には付議案件8件でございますが、継続が4件ございますので、実質は4件ということになります。

では早速ですが、令和元年審第12号、資料1について御審議をお願いいたします。じゃ説明を室長、お願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和元年審12号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

（各委員、議決書に署名・押印）

○高橋委員長 次は、令和元年審第13号、資料2でございます。

では御説明、お願いします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和元年審13号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

（各委員、議決書に署名・押印）

○高橋委員長 では、次の案件、審第14号、資料3に移ります。

説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和元年審14号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

（各委員、議決書に署名・押印）

○高橋委員長 最後の事件です。審第15号、資料4でございます。では説明をお願いします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和元年審15号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

今日は以上ですので、じゃ次回以降、事務局からお願いいたします。

○事務局 次回は2月14日、金曜日の午後3時から予定させていただきます。

○高橋委員長 そうですね、3時ですね。

○事務局 審議いただく案件は、本日の繰越分1件と、新たに4件の合わせて5件を予定しております。資料につきましては、準備ができ次第、招集通知とあわせて郵送いたしますので、御確認ください。

○高橋委員長 では、今日はどうもありがとうございました。

午後4時00分閉会